

府民の権利と生活を侵害する天皇警備を口実にした過剰警備はやめよ

府会議員団の閑矢昭・高橋進議員は、五月二三日、府警本部に次の申し入れを行いました。

全国植樹祭での過剰警備をしないことを求める申し入れ

第四回全国植樹祭「京都みどりの祭典」が、五月二六日、宇治市で開催される。緑や森は生活環境や国土の保全のうえにも欠かせない存在であり、地球環境の危機が問題となつていて、绿化推進は意義のあることである。

全国植樹祭の開催について、わが議員団はこれまでから、植樹祭を利用しての天皇の政治的利用を止め、実効ある綠化事業の推進と林業の振興を行うよう、本会議や委員会などの機会を通じて指摘し、昨年五月にも改善を求める申し入れを行つた。

この全国植樹祭に参加するため、天皇は二五日から二九日まで来洛する。天皇の「おことば」は、憲法に反する天皇の政治的利用であり、民主主義を否定するものである。児童・生徒の動員や「日の丸」の配布は、さまざまな矛盾を引き起こす原因となるものであり、きっぱりと废止すべきである。

昨年、長崎県で開催された全国植樹祭では、「高い所」からの「奉送迎」は避けるように広

報で求めたり、県民生活の制限や過剰な警備をはじめ、救急車の出動に際してサイレンを鳴らさないなど、天皇最優先による問題点が浮き彫りになった。

天皇は、京都府庁にも立ち寄ることになつているが、府庁前には、第三次救急病院に指定されている第一赤十字病院と市・上京消防署があり、緊急の場合、人命と財産を守るためサイレンを鳴らすのは当然のことである。プライバシーを侵害する調査や予防的措置は行うべきでない。

府民の権利と生活を侵害する天皇警備を口実にした過剰警備をやめるよう、つぎのとおり申し入れる。

記

一、生活やプライバシーを侵害するような過剰警備を行わないこと。

二、救急車や緊急車両のサイレンを警備を理由に禁止するような措置はとらないこと。

植樹祭当日は八千人もの警官が「出動」。右写真は、閉鎖の張り紙が出された地下鉄丸太町駅の出入口。

